

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第94期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	アズビル株式会社
【英訳名】	Azbil Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾禰 寛純
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03)6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03)6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第1四半期 連結累計期間	第94期 第1四半期 連結累計期間	第93期
会計期間		自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高	(百万円)	51,060	49,286	254,469
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,500	1,681	17,141
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()又は親会社株主に帰属する当期 純利益	(百万円)	1,272	1,367	7,168
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	416	550	15,193
純資産額	(百万円)	147,212	153,944	160,294
総資産額	(百万円)	237,244	247,033	265,718
1株当たり四半期純損失金額()又 は1株当たり当期純利益金額	(円)	17.23	18.57	97.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.4	61.5	59.6

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第93期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
- 第93期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第94期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間におけるazbilグループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たなリスクの発生など想定外の事象は発生しておりません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益において改善傾向が続き、民間建築市場も堅調に推移しました。また、設備投資についても緩やかな回復傾向が見られましたが、一方で、輸出や生産の動きは力強さに欠け、足元の景気は足踏み状態となりました。海外経済におきましては、米国では景気回復の動きが継続しましたが、欧州が低成長で推移し、中国を含む新興国では成長が鈍化したことにより、全体としては緩やかな回復にとどまりました。

このような事業環境の中、azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の理念のもと、中期経営計画の目標達成に向けて、3つの基本方針¹、3つの成長事業領域²を定めて、製品・技術・サービスを活用したazbilグループならではのソリューションで事業を展開してまいりました。

1 3つの基本方針：

- ・技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ
- ・地域の拡大と質的な転換による「グローバル展開」
- ・体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す

2 3つの成長事業領域：

- ・生産及び執務居住空間での次世代ソリューション
- ・エネルギーマネジメントソリューション
- ・安全・安心ソリューション

また、前連結会計年度からは、ソリューション力強化、販売拡大に向けた取組みはもとより、企業体質の強化、中長期的な成長に向けた抜本的な事業構造変革、生産体制整備等を国内外において推し進めてまいりました。

これらの一連の企業活動の結果を受け、当第1四半期連結累計期間における受注高は、前年同期における新規連結や大型案件の計上の反動を受けアドバンスオートメーション（AA）事業の受注が減少したものの、ライフオートメーション（LA）事業において、前年度の健康福祉・介護分野の事業譲渡による減少を上回るライフサイエンスエンジニアリング（LSE）分野の受注増加があったことや、国内の活発な建設投資による新規受注の獲得に加え、当社の新基幹情報システムの導入を契機とした複数年契約の受注計上範囲の見直し³などによるビルディングオートメーション（BA）事業の受注増加により、全体としては、前年同期比2.1%増加の878億8千1百万円となりました。

売上高につきましては、前年同期比3.5%減少の492億8千6百万円（前年同期は510億6千万円）となりましたが、この減少の主要因は前述の健康福祉・介護分野の事業を譲渡した影響によるものです。

損益面につきましては、前連結会計年度における抜本的な事業構造変革の成果を主因としてLA事業が大きく改善いたしました。一方、BA、AA事業につきましては、前年同期比減益となりました。この背景は、事業拡大・基盤強化に向けた研究開発費用や従来から取組んできた前述の新基幹情報システムの稼働に伴う費用が増加した他、この新システムの導入を機に、ジョブ損益管理方法等を統一したことで、一時的な減収や損失引当金の費用の増加が生じたことによるものです。この結果、全体としての営業損失は19億円（前年同期は15億3千4百万円）となりました。経常損失は、16億8千1百万円（前年同期は15億円）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失⁴は、13億6千7百万円（前年同期は12億7千2百万円）となりました。

なお、azbilグループの売上は、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中する傾向がある一方、固定費は恒常的に発生するため、例年、第1四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間の利益は、他の四半期連結会計期間に比べ低くなる傾向があります。

3 「複数年契約の受注計上範囲の見直し」

当社は、当第1四半期連結会計期間より国内における複数年契約の受注計上範囲を見直しております。従来は、契約期間が複数年にわたる市場化テスト等大型のサービス案件を計上してまいりましたが、近年、大型案件以外にも複数年のサービス等の契約が増加し、受注高に占める重要性が増してきた状況を踏まえ、新基幹情報システムの導入を契機に全ての複数年契約を計上しております。

当第1四半期連結会計期間においては、従来計上していた範囲での市場化テスト等の大型のサービス契約（2014年度約76億円）の計上額は約10億円と減少いたしました。受注範囲の見直しにより約41億円を改めて計上したことに加え、新たな当年度の複数年契約として約39億円を計上しております。

4 「親会社株主に帰属する四半期純損失」

当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

各セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

ビルディングオートメーション（BA）事業

国内市場におきましては、首都圏における再開発等の計画が顕在化するとともに、景気回復及び電気料金値上げに伴う省エネルギー・省コスト運用に対するソリューション需要が継続し、全体として活発な建設投資が続いております。

こうした状況下、国内市場の売上高は、工事進捗の状況を反映して新設建物分野では前年同期に比べて僅かに減少となりましたが、既設建物分野及びサービス分野は増加し、全体としてはほぼ前年同期並となりました。

海外市場におきましては、ローカル市場の開拓が着実に伸長しました。アジア地域では、シンガポールで前年度に大型案件の売上を計上していた影響等があったものの、前年同期並を維持することができました。また、前年度に厳しい事業環境が続いた中国においても改善し、全体として売上高は増加しました。

この結果、BA事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は、198億8千4百万円と前年同期に比べて0.7%の増収となりました。損益面では、将来にわたる建物のライフサイクルでの事業機会を見据えた大型案件の受注活動強化に加えて、前述の新システム導入を機に行ったジョブ損益管理方法統一の影響により損失引当金が一時的に増加したこと、また、新設建物等の増加が見込まれるジョブの遂行体制整備のための人員強化・育成費用が増え、併せて新製品開発のための研究開発費用やその他費用が増加したことにより17億2千2百万円のセグメント損失(前年同期は8億2千2百万円のセグメント損失)となりました。

アドバンスオートメーション（AA）事業

国内市場におきましては、電気電子・半導体や食品といった先端産業や内需産業⁵、及びガスのエネルギーサプライチェーンに係る分野での設備投資は着実に継続しましたが、石油、化学といった素材関連の川上分野では、稼働率の改善や産業による差異はあるものの、全般としての設備投資は限定的なものにとどまりました。このため、各種センサ等の制御機器の売上は前年同期に比べて増加しましたが、主に素材産業のプラント向けに各種現場機器、システム製品からサービスまでを提供する事業分野では、前年同期に大型の定修工事があったことの影響もあり売上は減少し、国内全体としても減収となりました。

海外市場におきましては、中国において経済成長鈍化等の影響から主に素材産業関連分野で事業環境が厳しさを増しているものの、その他アジア地域及び欧米における事業展開が堅調に推移し、全体として増収となりました。

この結果、AA事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は、193億4千1百万円と前年同期に比べて2.0%の減少となりました。損益面では、前連結会計年度に行ったグループ内におけるリソースの最適配置等に伴う改善があるものの、減収及び前述の各種費用増加の影響により、1億7百万円のセグメント損失(前年同期は6千3百万円のセグメント利益)となりました。

5 「電気電子・半導体といった先端産業や内需産業」

azbilグループが成長領域と定める市場。高機能素材・食品・薬品市場及びこれら市場向けの製造装置産業といった市場を一括して「ハイブリッドオートメーション/ファクトリーオートメーション（HAF/A）分野」と呼称し事業拡大に取組んでおります。

ライフオートメーション（L A）事業

L A事業の売上高は、主に前年度に健康福祉・介護分野の事業を譲渡⁶した影響により前年同期比減収となりました。一方、その他の分野につきましては、以下のとおり、抜本的な事業構造変革の取組みの結果、営業面や損益面等で改善がみられております。

ガス・水道メータの分野におきましては、都市ガス関連の事業が伸長し、L Pガスメータ、水道メータがほぼ前年同期と同水準で推移したため、全体として増収となりました。

ライフサイエンスエンジニアリング（LSE）の分野におきましては、事業構造変革を進める過程で前連結会計年度後半における受注が減少し、その影響から当第1四半期連結累計期間は減収となりました。しかしながら、足元における受注状況は大型案件の受注を含め前年同期比で改善いたしました。

住宅用全館空調システムの分野におきましては、開発・営業体制の変革を行い、マーケティング強化により、スリム化した体制ながら、売上高はほぼ前年同期と同水準を維持しました。

この結果、L A事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は、102億9千3百万円と前年同期に比べて12.2%の減少となりました。損益面では、前連結会計年度におけるL A構成各事業での構造変革の効果やのれん償却費の減少により大きく改善し、セグメント損失は8千万円（前年同期は7億8千8百万円のセグメント損失）となりました。

⁶ 健康福祉・介護の分野においてサービスを提供してきたアズビルあんしんケアサポート株式会社の全株式を、平成27年2月4日に総合警備保障株式会社へ譲渡いたしました。

その他

その他の当第1四半期連結累計期間における売上高は2千6百万円（前年同期は2千6百万円）となり、セグメント利益は1千4百万円（前年同期は1千3百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、azbilグループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のとおり定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号、以下「基本方針」といいます。）並びに、この基本方針を実現するための特別な取組み（同条第3号ロ（1））について決定し、また、平成23年5月10日開催の取締役会において、その一部を修正し、継続することを決定しておりました。

さらに、平成26年5月12日開催の取締役会において、所要の変更を行った上で再継続することを決定いたしました。その内容の概要は以下のとおりであります。

<大量買付ルールの要旨>

上記特別な取組みの一部として定める大量買付ルールとは、大量買付行為がなされた場合において、当該大量買付行為を行う者に対して一定の手續を遵守すること及び必要かつ十分な情報提供を行うことを求めることにより、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かを株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することを目的としており、新株及び新株予約権の割当て等を用いた具体的な買収防衛策について定めるものではありません。

ただし、当社取締役及び当社取締役会は、大量買付行為がなされた場合には、善管注意義務を負う受託者として、株主の皆様の意思を最大限尊重しつつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するよう適切に対処していく所存です。

基本方針

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」というazbilグループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様等、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあつて、azbilグループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御を中核とした技術とリソースを活かした安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上にお客様の課題解決にあたるグループ一体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、azbilグループ理念を尊重し、かつ、上記施策を進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させる者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、東京証券取引所第一部上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保することも、当社の重要な責務であると認識しており、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、大量買付行為を否定するものではありません。

しかし、大量買付行為を行った上で、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為や、いわゆる焦土化経営等、大量買付者以外の株主の株式の価値を不当に低下させ、大量買付者の利益のみを追求する行為が行われる可能性を否定することはできません。

当社は、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、取締役会の同意を得ない経営権獲得を否定するものではありませんが、プレミアムを十分に評価せずに、大量買付者とその他の株主の皆様との情報格差を利用して不当に安い価格で大量買付行為を行うことや、長期保有を望まれている株主の皆様に対して強圧的な手段を用いて株式の売却を迫る行為を容認することはできません。

基本方針を実現するための当社の取組み

1) 中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組み

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標としております。この目標達成に向け、技術・製品を基盤に、ソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」となること、地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」を進めること、さらにその具現化に向け「学習する企業体」へと組織的な変革を進めることの3つを基本方針として掲げ、事業拡大へとつなげることのできる事業体質への変革を進めてまいりました。そして、これまでに強化した経営基盤をベースに、グローバルで施策展開のフェーズを進めるべく、平成26年3月期を初年度とする4ヶ年の中期計画を策定し、ステークホルダーとの良好な関係のもと、グローバル社会で責任ある存在として、azbilグループならではの製品・技術・サービスを国内外で展開することによって、企業価値の増大を図る取組みを進めております。

具体的には、「建物」のオートメーションを進めるビルディングオートメーション事業については、独自の環境制御技術で、人々に快適で効率の良い執務・生産空間を創り出し、同時に環境負荷低減に貢献する事業として展開いたします。「工場やプラント」のオートメーションを進めるアドバンスオートメーション事業については、生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、お客様の新たな価値を創造する事業として展開いたします。「生活・生命」に関わる領域でオートメーション技術を活用するライフオートメーション事業については、永年培った計測・制御・計量の技術と行き届いたサービスを組み合わせ、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業として展開いたします。そして、これら3つの事業を有機的に結びつけ、持続的な成長を可能にしております。さらに、経営を取巻く諸リスクへの備えを強化し、CSRを重視した経営を行うとともに、コーポレートガバナンスの強化を着実に進めております。

2) 大量買付行為において株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための取組み

(ア) 基本的な考え方

当社は、大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めるとともに、株主の皆様が、当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を害するものかどうかを判断する機会を保障することが必要と考えており、そのための手続として「大量買付ルール」を定めております。

(イ) 手続の適用対象

大量買付ルールは、以下(i)又は()に該当する当社株券等の買付若しくはこれに類似する行為の場合に大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めます。

(i) 当社が発行者である株券等¹について、公開買付け²に係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者³の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合

() 当社が発行者である株券等⁴について、大量買付者及び大量買付者グループ⁵の株券等保有割合⁶が20%以上となる買付けその他の取得(市場取引、公開買付け等の具体的な買付け方法の如何は問わないものとし、)を行おうとする場合

以下、(i)及び()の行為のいずれについても、当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。

(ウ) 大量買付ルールの詳細

大量買付ルールの詳細につきましては、

当社ホームページ(<http://www.azbil.com/jp/ir/kabu/index.html>)をご参照ください。

(エ) 大量買付ルールの有効期間、廃止及び変更

大量買付ルールは、平成26年7月1日から3年間を有効期間としております。

また、有効期間内であっても、当社取締役会において、法令等の改正や判例の動向等を考慮して、大量買付ルールの見直し若しくは廃止が決議された場合には、大量買付ルールを随時、見直し又は廃止できることといたします。かかる場合、取締役会は、法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、法令等に改正があり、これらが施行された場合には、大量買付ルールにおいて引用する法令等は、改正後の法令等を実質的に継承する法令等に、それぞれ読み替えられるものいたします。

- 1 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。
- 2 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。
- 3 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。
- 4 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。
- 5 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。
- 6 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるazbilグループが支出した研究開発費の総額は23億5千3百万円でありま
す。

なお、当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載したazbilグループの研究開発
活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営戦略の現状と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、経営戦略の現状と今後の方針について、重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産の状況は、前連結会計年度末に比べて186億8千5百万円減少し、資産合
計で2,470億3千3百万円となりました。これは主に、売上債権が195億1千7百万円減少したことによるもので
あります。

負債の状況

当第1四半期連結会計期間末の負債の状況は、前連結会計年度末に比べて123億3千5百万円減少し、負債合
計で930億8千8百万円となりました。これは主に、仕入債務が46億8千6百万円減少したことに加え、法人税
等の支払により未払法人税等が35億7千9百万円減少したこと、賞与の支給により賞与引当金が54億3千5百万
円減少したことによるものであります。

純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の純資産の状況は、前連結会計年度末に比べて63億4千9百万円減少し、1,539
億4千4百万円となりました。これは主に株主資本が、自己株式の取得により20億円減少したことに加え、企業
結合に関する会計基準の改正の適用により14億4千8百万円減少したこと、更に親会社株主に帰属する四半期純
損失の計上及び配当金の支払により36億9千3百万円減少したことによるものであります。(なお同基準の改正
の適用により、資本剰余金は48億6千3百万円減少し、利益剰余金は34億1千5百万円増加しております。)

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の59.6%から61.5%となりました。

資金調達の状況

当第1四半期連結累計期間において重要な資金調達はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,710,000
計	279,710,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,116,101	75,116,101	東京証券取引所市場 第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	75,116,101	75,116,101	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		75,116,101		10,522		17,197

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 1,263,900	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 73,723,900	737,239	-
単元未満株式(注)3	普通株式 128,301	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	75,116,101	-	-
総株主の議決権	-	737,239	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。
 3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アズビル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,263,900	-	1,263,900	1.68
計	-	1,263,900	-	1,263,900	1.68

(注) 当社は、平成27年5月13日開催の取締役会決議に基づき、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、平成27年5月14日から平成27年6月8日(約定日ベース)の間に自己株式600,000株を取得しております。その結果、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式の買取り及び買増による株式数を含めて合計1,864,379株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,837	51,977
受取手形及び売掛金	88,960	69,443
有価証券	13,605	17,605
商品及び製品	5,353	5,836
仕掛品	7,009	9,274
原材料	9,320	9,988
その他	15,474	16,247
貸倒引当金	565	520
流動資産合計	197,995	179,852
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,605	13,357
その他(純額)	12,092	11,796
有形固定資産合計	25,698	25,153
無形固定資産		
のれん	5,601	3,971
その他	5,923	5,794
無形固定資産合計	11,524	9,765
投資その他の資産		
投資有価証券	22,551	23,308
退職給付に係る資産	7	1,000
その他	8,314	8,316
貸倒引当金	373	363
投資その他の資産合計	30,499	32,261
固定資産合計	67,722	67,180
資産合計	265,718	247,033
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,687	38,001
短期借入金	15,776	14,497
未払法人税等	3,829	249
賞与引当金	8,759	3,324
役員賞与引当金	116	38
製品保証引当金	484	473
受注損失引当金	616	994
訴訟損失引当金	441	450
その他	16,981	19,633
流動負債合計	89,694	77,663

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
固定負債		
社債	10	10
長期借入金	856	810
退職給付に係る負債	8,164	4,882
役員退職慰労引当金	125	119
その他	6,572	9,602
固定負債合計	15,729	15,425
負債合計	105,424	93,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金	17,197	12,333
利益剰余金	121,573	121,294
自己株式	2,648	4,648
株主資本合計	146,645	139,502
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,524	10,096
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	2,505	2,424
退職給付に係る調整累計額	402	119
その他の包括利益累計額合計	11,628	12,402
非支配株主持分	2,020	2,039
純資産合計	160,294	153,944
負債純資産合計	265,718	247,033

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	51,060	49,286
売上原価	34,775	33,316
売上総利益	16,285	15,969
販売費及び一般管理費	17,820	17,870
営業損失()	1,534	1,900
営業外収益		
受取利息	23	30
受取配当金	193	185
為替差益	-	249
不動産賃貸料	12	11
貸倒引当金戻入額	16	18
その他	77	30
営業外収益合計	324	526
営業外費用		
支払利息	82	77
為替差損	152	-
コミットメントフィー	5	5
不動産賃貸費用	12	12
事務所移転費用	15	150
持分法による投資損失	1	2
その他	19	59
営業外費用合計	290	307
経常損失()	1,500	1,681
特別利益		
固定資産売却益	58	2
投資有価証券売却益	10	188
特別利益合計	68	191
特別損失		
固定資産除売却損	23	7
特別損失合計	23	7
税金等調整前四半期純損失()	1,455	1,497
法人税、住民税及び事業税	223	191
法人税等調整額	350	366
法人税等合計	127	174
四半期純損失()	1,328	1,323
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	55	44
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,272	1,367

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純損失()	1,328	1,323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,186	572
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	356	83
退職給付に係る調整額	83	283
その他の包括利益合計	911	772
四半期包括利益	416	550
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	322	593
非支配株主に係る四半期包括利益	94	42

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、資本剰余金が4,863百万円、のれんが1,448百万円減少するとともに、利益剰余金が3,415百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響額は軽微であります。

(収益認識基準の変更)

当社は従来、国内向けの物品販売について出荷基準により収益を認識しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、顧客への着荷日に収益を認識する方法に変更しております。

当社グループは、国内向けの物品販売について出荷基準により収益を認識する一方で、海外向けの物品販売についてはFOB契約に基づき船積み基準、また海外連結子会社による物品販売については原則として国際財務報告基準(IFRS)により収益を認識しておりました。しかしながら、昨今の顧客の海外進出の増加に伴い、海外向けの物品販売や海外連結子会社による売上高の重要性の高まりを受け、収益認識基準を見直しました。その結果、収益認識に関して、「物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値の買手への移転」の客観性をより重視し、かつ物品販売に係る当社グループ間での処理方法の統一を促進する観点から、当社の当第1四半期連結会計期間の新基幹情報システムの導入及びそれに伴う管理体制の整備を機に、当社の国内向けの物品販売について、出荷基準から着荷日に収益を認識する方法に変更することがより適切であると判断したものであります。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の売上高、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。また、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(四半期連結貸借対照表関係)
保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証	2百万円	従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証	2百万円
合計	2百万円		2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	871百万円	962百万円
のれんの償却額	483百万円	178百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,326	31.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,326	31.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期連結会計期間より「企業結合に関する会計基準」等を適用しております。これに伴う影響は、(会計方針の変更)に記載のとおりであります。

また、当社は、資本効率の向上を図るとともに業績の見通しを反映して、株主への一層の利益還元と企業環境変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成27年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式600,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結会計期間において自己株式が1,998百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が4,648百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ビルディング オートメー ション事業	アドバンス オートメー ション事業	ライフオート メーション事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,705	19,638	11,692	51,036	24	51,060
セグメント間の内部売 上高又は振替高	30	94	25	151	1	153
計	19,736	19,733	11,718	51,187	26	51,213
セグメント利益又は損失 ()	822	63	788	1,547	13	1,533

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

損 失	金 額
報告セグメント計	1,547
「その他」の区分の利益	13
セグメント間取引消去	1
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,534

当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ビルディング オートメー ション事業	アドバンス オートメー ション事業	ライフオート メーション事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,786	19,235	10,239	49,261	25	49,286
セグメント間の内部売 上高又は振替高	97	106	54	257	1	259
計	19,884	19,341	10,293	49,519	26	49,545
セグメント利益又は損失 ()	1,722	107	80	1,911	14	1,897

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれております。

2. 報告セグメントの損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

損 失	金 額
報告セグメント計	1,911
「その他」の区分の利益	14
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益計算書の営業損失 ()	1,900

3. 報告セグメントの変更等に関する事項
(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。この変更に伴い、のれんの未償却残高は、「アドバンスオートメーション事業」で199百万円、「ライフオートメーション事業」で1,249百万円減少しております。

(セグメント間の内部売上高又は振替高の測定方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、新基幹情報システムの導入を契機として、当社における業績評価方法を見直し、セグメント間の内部売上高又は振替高の測定方法を変更しております。この変更に伴う当第1四半期連結会計期間のセグメント間の内部売上高又は振替高及びセグメント利益又は損失への影響額は軽微であります。

また、前第1四半期連結会計期間のセグメント情報については、変更後のセグメント間の内部売上高又は振替高の測定方法により作成しており、「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	17円23銭	18円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	1,272	1,367
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額 (百万円)	1,272	1,367
普通株式の期中平均株式数 (千株)	73,852	73,640
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

- (注) 1 . 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
- 2 . 当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 6日

アズビル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松本 仁 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小出 啓二 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアズビル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。